

第4節 環境学習

1 環境学習などの推進

【現況と課題】

環境問題は全ての市民が環境に関心を持ち、理解し、取り組まなければ解決できません。

そのためには、子どもの頃から身近な環境問題について考える習慣を身につけることが大切です。現在学校教育の場において環境に関する学習が行われていますが、学校教育の場のみでは十分とは言えず、生涯学習としてさまざまな環境学習を行っていく必要があります。

市では事業所や市民団体と連携をしながら、各種環境講座を実施していますが、実験や体験を通して、自然やエネルギーなどの環境の大切さを学ぶなど様々な方法により、さらに充実を図っていく必要があります。現在市が行っている主な講座などについては次のとおりです。

講座など	内容
環境学習講座	「龍ヶ崎市民環境会議」と共催により、市民に対する啓発活動として、リサイクル講座やエネルギー削減の体験学習などの環境学習講座を実施しています。
こども環境教室	平成19年度から環境問題への関心を高めるため、小学生（4年生から6年生）、中学生を対象として、小中学校などからの要請に応じて開催しています。講座の内容は、「地球温暖化」や「ごみ・リサイクル」など、パワーポイントを活用しながらの講座や子どもたちが体験できる「水質検査」の講座などを希望に応じて行っています。
龍ヶ崎市まち育てハートフル講座	69講座（内環境基本計画と関連する講座10種類）のメニューの中から、市民が「知りたい・聞きたい」内容の講座を選び、龍ヶ崎市職員が市民の地域や学校に出向いて講義をし、市民の学習機会の充実を図っています。
流通経済大学との連携によるまちづくり	流通経済大学と市の連携により、英会話教室やパソコン教室、フィットネス講座などの他にも歴史、文化、経済、社会など、豊富な人材を生かし幅広い内容の講座を一般市民対象に開催しています。
市内一斉清掃「わがまちクリーン大作戦」	年3回（6月・11月・3月）市内全域で清掃活動を実施し、意識の高揚を図っています。
ごみダイエットキャラバン	市内の全地区（13地区）で懇談会を開催し、市民とごみに関する意見・要望・対策などについて意見交換を行い、ごみについて考える場をつくっています。

施策の方向性

市、事業者、市民、市民団体が連携し、環境パートナーシップを形成して学習機会を確保し、環境情報の共有化を図り、それぞれが共通認識のもと実効性のある環境保全活動に主体的に取り組み、環境への負荷が少ない循環型社会システムの実現を目指します

【目標・目標値】

- ★環境学習の内容を体系化し、小中学校、高校、事業者、市民、市民団体に対する講座など、環境学習機会の積極的な提供を目指します。
- ★環境情報を蓄積し、情報提供の仕組みを構築して日常的な情報提供の実施を行い、情報の有効活用、共有化を目指します。
- ★環境活動に対する支援から支援後のフォローまで、対応可能な支援体制の確立を目指します。
- ★環境保全活動を推進している市民団体の情報をネットワーク化し、エコリーダー養成講座の実施やエコリーダー登録制度を創設して人材の育成を目指します。

指 標	2002 年度 (平成 14 年度)	2009 年度現在値 (平成 21 年度)	2016 年度目標値 (平成 28 年度)
環境学習講座などの開催数 (単位：回)	25	36	40
こどもエコクラブ登録数 (単位：団体)	3	5	10
環境学習講座等へ参加する 市民の参加率 (単位：%)	0.7	2.0	2.5

《重点施策》

－ 全体に係るもの －

- ①環境教育プログラムを整備し、学校における環境教育への支援とその充実を図ります。
- ②環境教育プログラムを体系化し、事業者、市民へ環境学習の機会を提供します。
- ③環境情報システムを構築し、環境情報の共有化を図ります。
- ④子どもを対象とした体験学習の実施及び支援を行います。

－ 生活環境に係るもの －

- ⑤省資源、省エネルギーに関する情報提供を行い、市民などの取り組みを支援します。
- ⑥生ごみの適正処理やリサイクル、ごみ減量に関する情報収集と提供を行い、市民の4R活動の支援を図ります。

－ 自然環境に係るもの －

- ⑦豊かな自然環境を生かした体験学習を進めます。
- ⑧水質に関心を持つように、定期的に水辺の生き物の観察会を実施します。

－ 文化環境に係るもの －

- ⑨歴史的・文化的遺産の見学会を実施します。

主体別取り組み事項

[市ができること]

－ 全体に係るもの －

- ◇環境学習を推進する体制の整備や環境情報システム構築による環境情報の共有化を図り、地域団体（町内会、自治会）、地区公民館単位などの効果的な情報伝達を図ります。
- ◇環境学習に係る情報を蓄積し、貸し出しを行います。
- ◇学校教育で行う環境教育プログラムの整備と実施を推進します。
- ◇事業者、市民、地域（町内会、自治会など）への環境学習を推進します。
- ◇地域における環境活動プログラムの整備と支援を行い、交流の仕組みの構築と交流の場の創設を推進します。
- ◇環境フォーラムなどを定期開催することで環境に対する意識啓発を図ります。
- ◇環境に対する取り組みを実践している地域や環境配慮商品取扱店の紹介などを行い、環境に対する啓発を図ります。
- ◇エコリーダーの養成を推進します。
- ◇こどもエコクラブへの支援を推進します。
- ◇各種マップづくり（生き物マップ、公園・緑地マップなど）を検討します。

－ 生活環境に係るもの －

- ◇省資源・省エネルギー・4Rの推進に関する情報を事業者、市民、学校、保育園などに提供し、普及を推進します。
- ◇グリーン購入リストを作成し、事業者、市民、市民団体に配布します。
- ◇省資源、省エネルギーに関する意識の普及、啓発手段として、環境情報システムの構築を図り、活動支援を推進します。（行動読本の作成、エコショップなどのマップ作成、生活スタイルの提案など）

－ 自然環境に係るもの －

- ◇ビオトープを活用した環境教育を推進します。
- ◇牛久沼見学会などの自然観察会の実施を推進します。
- ◇環境学習の場としての遊休農地などの有効利用について検討します。

- ◇生き物マップの作成を検討します。
- ◇学校教育の一環として水辺に関心を持つ事ができる活動を推進します。

－ 文化環境に係るもの －

- ◇歴史的・文化的遺産などを活用した学習会を実施します。

[事業者ができること]

－ 全体に係るもの －

- ◇市民、市民団体の環境学習推進のための支援を行います。
- ◇地域における環境活動の促進、地域間交流を推進します。
- ◇環境フォーラムなどへ積極的に参加します。

－ 生活環境に係るもの －

- ◇省資源、省エネルギーなどに関する意識の普及、啓発手段として、環境情報システムの構築、活動支援の推進に協力します。

－ 自然環境に係るもの －

- ◇牛久沼見学会などの自然観察会の実施に協力します。

－ 文化環境に係るもの －

- ◇歴史的・文化的遺産の学習会などに協力します。

[市民、滞在者ができること]

－ 全体に係るもの －

- ◇エコリーダーの養成に積極的に参加します。
- ◇環境フォーラムなどへ積極的に参加します。
- ◇各種マップづくり（生き物マップ、公園・緑地マップなど）に積極的に参加します。

－ 生活環境に係るもの －

- ◇市で発信する省資源、省エネルギーなどに関するデータベースを有効活用し、環境に配慮したライフスタイル（生活様式）の構築に努めます。

－ 自然環境に係るもの －

- ◇牛久沼見学会などの自然観察会に積極的に参加します。

－ 文化環境に係るもの －

- ◇歴史的、文化的遺産の学習会などに積極的に参加します。

[市民団体ができること]

－ 全体に係るもの －

- ◇地域における環境活動プログラムの整備を行い、交流の仕組み構築を推進します。
- ◇各種マップづくり（生き物マップ、公園・緑地マップなど）に積極的に参加します。
- ◇環境フォーラムなどへ積極的に参加します。
- ◇情報誌を作成し、環境情報の開示と提供を行います。
- ◇エコリーダーの養成に積極的に参加します。

－ 生活環境に係るもの －

- ◇省資源、省エネルギーに関する意識の普及、啓発手段として、環境情報システムの構築、活動支援の推進に協力します。
- ◇地域コミュニケーションの向上を図り、生ごみの適正処理方法やリサイクル、ごみ減量に関する情報収集と提供を行い、市民の4R活動の支援活動に協力します。

－ 自然環境に係るもの －

- ◇牛久沼見学会などの自然観察会の実施に協力します。
- ◇緑地の管理と循環型社会を目指して木こりや炭焼きなどの体験学習を企画します。

－ 文化環境に係るもの －

- ◇歴史的・文化的遺産の学習会などに協力します。